

北海道告示第 10907 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定により市町村から徴収した意見の概要は、次のとおりである。

令和 2 年 7 月 10 日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ツルハドラッグ大麻中央店・バースデイ江別店
江別市大麻南樹町 1 - 3
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
アルファ都市設計株式会社 代表取締役 川村 裕二
札幌市中央区南 1 条西 7 丁目 1 番地 3
- 3 市町村から聴取した意見の概要
 - (1) 警察との協議事項を遵守し、交通事故防止に配慮願いたい。
 - (2) 開店当初は渋滞が予測されるので、警備員の配置をする等安全に十分配慮願いたい。
 - (3) 駐車場の北東側に隣接する「みなき公園」への誤進入防止のため、柵等を設置願いたい。
 - (4) 敷地境界線において、騒音レベルが規制基準を超える予測結果が出ており、合理的かつ適切な対応策の範囲において周辺への影響がでないよう配慮願いたい。
- 4 意見の縦覧
 - (1) 縦覧場所
北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道石狩振興局産業振興部商工労働観光課
 - (2) 縦覧期間
令和 2 年 7 月 10 日（金）から令和 2 年 8 月 11 日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）
 - (3) 縦覧時間
午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで